

機能強化加算に係るお知らせ

竹田こどもクリニックは、「かかりつけ医機能」を有する診療所として機能強化加算を算定しています。

当院では、かかりつけ医として、次のような診療を行います。

- ・ 他の医療機関での受診状況や処方されているお薬の内容を把握し、服薬管理を行います。
- ・ 健康診断の結果や予防接種の記録などを踏まえ、お子さまの継続的な健康管理に努めます。
- ・ 必要に応じて、専門的な医療を行う医療機関や地域の医療機関へ紹介します。
- ・ 診療時間外や夜間・休日などに急病等で相談が必要な場合は、電話での問い合わせや、救急医療機関の受診などについて助言を行います。
- ・ 受診の必要性や適切な受診先について、医学的な観点から助言を行います。

これらの体制に基づき、初診時には機能強化加算を算定させていただきます。

当院は、関係法令及び診療報酬の算定ルールを遵守し、適切な診療を行っています。

ご不明な点がございましたら、受付までおたずねください。

令和8年6月1日
竹田こどもクリニック
院長 竹田 弘